射团法人伊藤記念財团保 存 版

アメリカの農業および肉牛 産業に関する調査報告

昭和60年3月

大和田啓氣

(財団法人 農政調查委員会理事長)

© The Ito Foundation

目

はじめに	5
第1章 アメリカ農業の動向	8
1. アメリカ農業経済の現状	8
(1) 2 重苦	8
(2) 1970年代の繁栄	8
(3) 1980年代の変化	9
2. 農家負債の重圧	9
(1) メリチャー報告	9
(2) アイオアの状況	10
(3) 破産農家	11
(4) 地価の下落	11
3. 農業生産の集中	12
(1) 集中度	12
(2) 集中の影響	13
4. 兼業化の進展	13
(1) 兼業度	13
(2) 専業的家族経営の兼業化	14
(3) 兼業化の行方	14
5. 家族経営の命運	15
(1) 家族経営の動揺	15
(2) 典型的家族経営	15
(3) 家族経営の変貌	16
(4) 家族経営の定義の拡大	17
(5) 農業経営体の種類	17
(6) Family Controled Farming 家族規制農業	18

(7) 家族農家の命運	18
(8) 家族農家の憤懣	19
6. アメリカ農業の地位	19
(1) 農業人口 2.4%	19
(2) 農業団体の努力	19
(3) アグリビジネスの実力	20
(4) 政府の関心	20
(5) 農政と選挙制度	20
(6) ステートフェア	21
7. 農業団体の動向	21
(1) 穀物流通と農協	21
(2) 農業団体と農政	21
(3) 商品別団体の抬頭	22
8. Recapitalization 農外資本の導入	22
(1) 現実的な打開策	22
(2) 資本導入と税制	23
(3) 安上り農政	23
第2章 アメリカ肉牛産業の動向	24
1. 肉牛産業の地位	24
2. 牛肉の需給	25
3. Cow-Calf Production 子牛生產	25
(1) 子牛生産の特色	25
(2) 肉牛一貫経営	26
(3) 野外飼育	27
(4) 刈取あと地の放牧	28
(5) 草地管理	28
(6) 兼業農家・老人農家	28
(7) 子牛価格	29

4. 雑種と純系種	30
(1) 雑種	30
(2) Pure Breeder ピュアブリーダー	31
(3) 交雑計画	32
5. Embryo Transference 受精卵移植	33
6. Feeding 肥育	33
(1) 肥育の集中化	33
(2) 農民的フィードロット	34
(3) 巨大フィードロット	34
(4) Custom Feeding 請負肥育	35
(5) 小経営の努力	36
7. 所得税制と農業	37
8. Packing 食肉加工調製	38
9. 対日輸出の問題	39
(1) 関係者の意見	39
(2) 肉牛産業の不況が原因	39
(3) Mr. Jaenke ジャンキー氏の意見・	40
10. 所見	41
11. 結語	43

はじめに

財団法人伊藤記念財団の委託により,私は昭和59年9月23日から10月29日まで訪米 し、アメリカ農業の動向に留意しつつ最近における肉牛産業を調査した。最初の2週 間は首府ワシントンに滞在し、農務省・農業団体・大学・研究機関などを訪ねて意見 を交換し、現地調査の準備をした。そして10月7日ワシントンを出発し、3週間、ア イオア、テキサス、コロラド、ワイオミング、カリフォルニアの現地を調査し、10月 28日サンフランシスコを発って帰国した。現地においては、子牛生産(哺育)・育成・ 肥育の各段階について数多くの農場を訪ね、家畜市場やパッカーを視察し、さらに大 学、州政府、農業団体の関係者および改良普及員などの意見を聞いた。その間、テキ サス農工大学においてProfessor Farrisファリス教授の司会で、日本農業につい てのゼミナールを開き、またアイオア、テキサスにおいて新聞、放送局のインタビュ ーを受けた。

アメリカ農業はいま,1930年代の農業恐慌以来の困難に直面している。農業の構 造変革が急激にすすんでいるともいえる。農業生産の集中がすすみ,5%弱の大農場 だけで農産物販売額の半ばを占めるようになった。農家の兼業化もすすみ,小規模農 家の農業依存率は著しく低下した。最も苦しんでいるのは,中間層の,従来,アメリ カ農業を支えていると考えられていた専業的家族経営で負債の多いものである。イン フレ下で農産物価格が下がり,金利は高く,2~3年のうちにかなりの数の農家が脱 落すると考えられている。

この中間層の危機に対して、アメリカ政府は機敏に対応しているとは思えない。金 利の引下げに熱心ではなく、財政難と輸出促進の見地から、1985年農業法では農産 物支持価格水準を引き下げようとしている。1930年代の恐慌に際しては、家族経営 を保護するという意識が強烈にあったが、現在では農業生産の集中化と兼業化がすす んでいるためであろうか、政策当事者にはそういう情熱が感じられない。

肉牛は、アメリカ農産物のなかで現金収入額および生産者の数において最大の部門

である。そして穀物や牛乳などと異なり,政府の財政的保護を受けていないという特 色を持っている。

アメリカ国民1人当たりの牛肉消費量は、1976年をピークに数年で20%減少し、 その後もほとんど回復していない。豚肉や鶏肉に比べて牛肉の価格は高く、かつ健康 上の配慮もあって、牛肉の消費量が近い将来著しく増加する見通しはない。

牛肉の生産量も現状をおおむね維持するであろう。子牛生産は他に利用の途のない 土地や農産物の残渣を利用して行われ、また兼業農家や老人農家によって生産が行わ れやすいこともあって、不利な価格条件のもとでも生産の著しい減退はなさそうであ る。肉牛生産の不況のなかでも、子牛生産と肥育とは相対的好不況が交互に訪れる。 私が視察した1984年10月ごろは、肥育が子牛生産に比べてやや有利だといわれてい た。しかし肥育もけっして景気がよいのでなく、ある者はようやく収支トントンとい い、ある者は肥育の請負いで救われていた。

肉牛の終着駅はパッカーである。日本の牛肉消費の全量をまかなうほどの大工場が いま対日輸出に熱心であることは注意しなければならない。牛肉の対日輸出問題は, 1984年4月の日米協定によって小康を得ている。しかし肉牛を含めてアメリカ農業 は不況であり,政府に有効な対策を期待できないまま不況からの脱出を模索している。 そのなかで、対日輸出の促進は有力な不況脱出策であると考えられがちである。

きわめて有力なパッカーが戦列に加わることによって、牛肉の対日輸出圧力は次の 機会には一層強く日本を脅かすであろう。アメリカの対日要求がきわめて政治的に扱 われていることは確かであるが、日本の輸入制限をunfair 不公正だと考える人の多 いことも忘れてはならない。日本の自動車・カメラ・テレビが巷にあふれている。肉 牛の飼養者が、こんなに日本製品を使用しているのに、われわれの牛肉の輸入を制限 するのは不公正だと歎いていた。このような草の根の農民の憤りも無視することはで きない。

この問題については、結局、日本農業の将来に対する政治家の識見に期待するとこ ろが多いが、日米両国の農業関係者が相互に交流し合い、日本の農業に対するアメリ カ側の理解を深めるとともに、日本における肉牛飼養の合理化、牛肉生産のコストの 切下げについて思い切った努力を払う必要があると思う。

以下、私の見聞に基づいて、アメリカにおける農業と肉牛産業の動向を報告し、若

干の所見を述べる。畜産,とくに肉牛について知識の不十分な点があり,私の観察・ 判断があるいは間違っているのではないかと恐れている。識者のご教示とご叱正をい ただければ幸甚である。

なお,今回の出張については伊藤記念財団から格別のご好意を受けたが,さらに家 畜改良事業団理事長増田久氏をはじめ,農林水産省,在米日本大使館の方々,その他, 実に多くの人たちのご厚情をいただいた。この機会に厚くお礼を申し上げたい。

— 7 —

第1章 アメリカ農業の動向

1. アメリカ農業経済の現状

(1) 2 重苦

アイオア州西南部で,破産したまま,家屋も農場も放棄されている実例を6件見た。 かつては家族経営の金城湯池といわれたアイオア州で,2割の農家が2~3年のうち に破産するといわれている。

それは農産物の低価格と高金利の結果であり、状勢が急速に好転する可能性はいま のところない。1985年の農業法案が各方面で論議されている。家族経営の立場を主 張するファーマースユニオンは、この苦境を打破するために、国内的には農産物支持 価格の引上げ、利子補給ないし低利長期資金の借換え、国際的には国際協定による国 際市場の安定および組織化を提言しているが、レーガン政権はほとんど耳を傾けない。 むしろ法制定の基本方向は、支持価格の弾力化・引下げである。年利15%に及ぶ高金 利についても、いまのところ利子補給など問題にならない。高金利は近い将来、多少 は是正されるだろうが、今年度においてアメリカは2,000億ドルの財政赤字と 1,200 億ドルの貿易赤字を抱えている。インフレを防ぎ、海外資本を導入するためには、 高金利はやむを得ない手段であろう。アメリカ経済全体についてよほどの改革が行わ れないかぎり、農家の借入金利が70年代の水準に落ち着く可能性はない。

アイオアのあとテキサスなどを回るにつれ,農家の破産はアイオアだけの現象では なく,程度の差はあれ,全国的現象であることを知った。アメリカ農業経済の苦境は 深刻な構造変革を含んでいる。

(2) 1970年代の繁栄

第2次世界大戦後,アメリカ農業は1970年代末までほぼ一貫して発展した。50年 代から60年代を通じて農業収益率(農業資産額に対する農業収益額の割合)は上昇し た。農業生産は増加し、地価も、農業所得も増加した。金利も安かった。そして72~ 73年には、穀物の国際的需給逼迫のために農産物価格は暴騰した。畜産物価格は74年、 穀物価格は76年にそれぞれ下落したが、それでも農業所得は72年以前に比べて高かっ た。しかも78年、79年には、農産物価格が再び反騰した。70年代に農業収益率は12% 前後にもなった。金利は7%程度であったから、農家は積極的に金を借り、農場を買 い、農業機械を充実させ、家屋を新築した。

(3) 1980年代の変化

1980年代になると、アメリカ農業を取り巻く条件が一変した。大豊作、世界的不 況、ドル高、第三世界の国際金融不安、対ソ穀物輸出禁止などで農産物の輸出は減少 し、価格は下落した。インフレ防止のために通貨発行量は引き締められ、81年後半か ら82年前半には金利は16%以上にもなった。

連邦土地銀行から可変的利子率で土地担保の融資を受けた者は,70年代の借金に対 していま高い利子を払わなければならない。農業収益率も急激に悪化した。負債の多 い農家は,農業収益で利子の支払いもできなくなった。全国的に見て,農家の2割程度 が2~3年の間に破産状態になるであろうといわれている。地価も下がった。兼業の 機会のある地域では兼業化がすすみ,その機会のない地域では農村からの離脱がしき りに行われている。小学校が廃校になり,小商人が倒産する。地域によっては過疎現 象がすすんでいるのである。

一方,現在の価格水準,金利水準でも,経営基盤の確かな農家は数多くいる。負債 率(農業資産額に対する負債額の割合)がゼロか10%以下の農場は,後述のように58 %もある。アメリカ農業の危機は,負債率の高い2割ほどの農家の危機であり,アメ リカ農業ないしアメリカの家族経営全体の危機とはいえない。しかし2割の農家が危 機にあるということは,アメリカ農業の調整過程の一局面であるとしても,きわめて 重大なことといわなければならない。

2. 農家負債の重圧

(1) メリチャー報告

農家経済を圧迫する直接の要因は多額の負債である。1984年1月の連邦準備銀行 公報に, Mr. Emaniel Melicher エマニエル・メリチャー氏が "Farm Financial Perspectives" 「農場資金事情の見通し」を発表した。

この報告によると、全農場の平均負債率は1953年10.8%、73年17.6%、83年21.4 %と次第に増加した。そして83年では、負債率40%を超える農場は19%、負債率70% を超える農場が8%あり、総負債額の31%は負債率70%を超える農場に、32%は負債 率40%以上70%以下の農場に集中している。負債率70%を超える8%の農場は農場総 資産額の8%を占め、資産額からいえば平均的である。負債の重圧は小農家にかぎら ない。

83年の農業収益率は、メリチャー氏の資料によって試算すると2.2%である。彼は 長期的に見て、農業収益率は2~4%であると想定する。仮りに収益率4%とすると、 負債率40%の農家は、利子率11%であれば農業収益で利子の支払いができない。

(2) アイオアの状況

アイオア州立大学農学部で84年3月にアイオア州の農場の資金状況調査 "The March 1984 Iowa Farm Financial Survey "を行った。調査農場は1,231で, 分析可能な農場は866であった。

866農場の平均農場資産額は 543,436 ドル, 負債額は 159,892 ドル。したがって, 正味資産額は 383,544 ドル, 負債率は 29 % である。 負債率の分布をみると, 負債な し,および負債率10%以下の農場が36.3 %, 10%を超え40%以下が 35.3 %,40%を超 え70%以下が 18.5 %, 70%を超える農場が 9.9% である。メリチャー氏の全国平均に 比べてアイオアでは平均負債率は高く,負債率の高い農場も多い。

この調査によると、平均利子率は11%である。新規に借り入れる場合の利子は15% であっても70年代の借金の残高があるからこういう数字になる。借入金の利子が確定 していなければ、7%時代に借り入れても15%の利子をいま支払わなければならない ことは前述した。

アイオア州立大学でDr. Futrell ファットレル氏, Dr. Paulsen ポールセン氏, Dr. Calkins カーキン氏など若手研究者と話し合ったとき, アイオアの農業収益率は3 ~4%程度ということであった。利子率11%, 農業収益率4%とすれば, アイオアの

農場の27.4%を占める負債率40%を超える農家は、農業収益によるだけでは利子の支払 いが不可能である。兼業所得が十分あれば農業を維持できるが、農業だけで考えれば、 農場資産を年々食いつぶし、やがて倒産するしかない。アイオアで学者、農業団体、普及員た ちが口を揃えて、農家の2~3割が2~3年のうちに破産するというのは、この資料に基づい ている。

(3) 破 産 農 家

アイオアで農業資産額5万ドル以上の農家で83年に破産したものは252件であった。 破産農家の資産額は平均393,000ドル,負債額は平均471,000ドルで,20%の債 務超過であった。債務額の84%は土地などの担保があるが,担保物件は競売でたたか れるし,担保のない売掛金などの損害はさらに大きく,債権者の被害は債権額の20% にとどまらない。

アイオア大学のポールセン氏などの推定によると、正式の破産のほかに事実上の倒 産があり、年によってちがうが、両者を含めると正式の破産の4~10倍になる。83年 のそれを5倍と仮定すれば、1,250件ほどとなり、アイオア農場数115,000の1%を 超える。しかも83年の旱魃の影響は、84年になって深刻に現われ、破産の申請は7月 までに前年の破産件数を上回った。

農家の困窮の主要な原因が多額の負債にあるとすれば、農家のすべてが困窮してい るわけではない。メリチャー氏によれば、負債のない農場と負債率が10%以下の農場 は全国で58%、10%以上40%未満の農場が24%ある。アイオアの調査でもそれぞれ36 %、35%である。

(4) 地価の下落

負債農家にとっての痛手は、土地価格の下落である。資産価格が減少するばかりで なく、金融機関から追加担保を要求されるからである。

農地価格は戦後,ほぼ一貫して上昇した。農務省の資料によると,平均で農場の土 地は1970年に1エーカー当たり196ドルであったものが,81年には796ドルのピーク に達し,その後続落して83年には745ドルとなった。地価下落の傾向はアイオアで顕 著である。アイオア大学の調査によれば,平均農場価格は70年の1エーカー当たり 419ドルから81年には2,147ドルになった。 それがピークで,82年には1,801ドル, 83年には1,691ドルとなり,まだ下げ止まっていない。70年代に規模拡大に努力し, 負債を背負った農家が最も困窮している。

私がアイオアで見た破産農家の農場は,債権者である政府や銀行が引き取ったまま 売れていない。農業収益率が低く金利が高いために,開発のためか,あるいは後述の ように非農業者が所得税軽減目的で買う以外はなかなか買手がつかない。テキサスで も売地の掲示を数多く見たが,古びた掲示が多い。

売行きの悪いのは,土地ばかりではない。ファーマースユニオン全国会長のMr.Cy. Carpenterカーペンター氏がいうには,農業機械の売上げは79年に120億ドルであっ たのが,83年には79億ドルに落ち込んだ。農業機械を売る店が1,200軒潰れ,製造工 場の労働者が60,000人失業し,84年7月の工場稼働率はトラクターで13%,コンバ インで24%になった。

(注) 1985年2月3日付の"New York Times Weekly Review"によると、国会議員の 圧力によって政府はようやく負債対策に乗り出すようである。Farmers Home Administration 小農家融資局が個別に農家の負債を審査し、銀行に利子を10%まで引き 下げさせ、その代償として元金の90%まで政府が保証するというシステムである。しか し、どの程度の規模で実施されるかは不明である。

3. 農業生産の集中

(1) 集中度

少数の大農場への農業生産の集中がすすんでいる。農産物販売額のおよそ5割をどの程度の割合の農場が占めているかは、集中度のひとつの目安になる。1960年では、8.6%の農場(販売額2万ドル以上)が販売額の51.3%、70年では7.3%の農場(販売額4万ドル以上)が販売額の55.3%、82年では4.6%の農場(販売額20万ドル以上)が販売額の49.1%を占めている。

1982年の資料によって農産物の販売額で2,400,000の農場を分類すると,20万ド ル以上の大農場は112,000(4.6%),4万ドル以上20万ドル未満の中農場は579,000 (24.1%),1万ドル以上4万ドル未満の小農場は554,000(23.1%),1万ドル未満の 零細農場は1,155,000(48.2%)となる。

農産物販売額のシェアは大農場49.1%,中農場38.5%であるのに対し、小農場9.2%
%、零細農場3.2%である。大農場と中農場とを合わせれば、28.7%の農場が87.6%
%の農産物を販売している。逆に小農場と零細農場とを合わせると農場数では71.3%
と大きいが、販売額ではわずかに12.4%にすぎない。

農業所得について見れば、集中度はさらに激しい。小農場の上位(2万ドル以上4 万ドル未満)が平均して僅かにプラスである以外、小農場の下位も零細農場も平均し てマイナスの農業所得である。したがって、農業所得のシェアは大農場で79.4%、中 農場で24.5%になる。

(2) 集中の影響

このような農業生産の集中化は、かなりの数の中小農家が危機にあるといわれなが ら、それが国政として本格的に取り上げられにくいことの原因のひとつである。極端 にいえば、多くの農家の命運にかかわらず、アメリカの農業生産は健全であり、安泰 である。ファーマースユニオンは農産物の価格が生産費を償わないと主張するが、そ れで引き合う経営によって農業生産の大部分が担われている。

将来,アメリカの農業生産を阻害すると一部で主張されている土壌侵蝕も,地方に よっては深刻であっても全国的な問題ではない。農業生産は今後も安定的に行われる であろう。一部の危機意識とは逆に,アメリカ社会には農業に対して一種の安心感と, ある意味での冷酷さがあるのは,そこからも来ている。

4. 兼業化の進展

(1) 兼業度

日本ほどではないが、最近におけるアメリカの農家の兼業化は著しい。階層間の格 差が大きいので、平均でアメリカ農業を語ることは危険であるが、それでも平均の数 字によって兼業化の大勢を知ることができる。1982年の1農場当たり平均農業粗収 入は68,329ドル、現金受取額は62,541ドル、農業所得9,959ドルに対し、農外所 得は16,430ドルである。 農家総所得は26,389ドルだから、それに対して農業所得 は37.7%、農外所得は62.3%である。

兼業化の程度は当然, 農産物販売額の階層によって異なる。82年の平均数字で, 大 農場では農業所得169,402ドルに対し農外所得は16,696ドル, 中農場では10,100 ドルに対し10,746ドル, 小農場の上位では505ドルに対し12,901ドルである。小 農場の下位(販売額1万ドル以上2万ドル未満)や零細農場では農業所得はマイナス で, 農外所得はそれぞれ17,221ドルと19,894ドルである。

(2) 専業的家族経営の兼業化

従来,最も健全であるとされた中西部の専業的家族経営にも兼業が浸透してきた。 1949年と51年にその地帯を訪ねたころ,トラクターやコンバインが主婦の圃場労働 を解放し,主婦は家庭にあって家事・育児・帳簿整理などに専念していた。主婦が圃 場で肉体労働に従事しないことを経営主は誇りとしていた。しかし1977年にその地 帯を訪ねると,経営主は銀行から借金して規模拡大に熱中し,身を粉にして働いてい たが,それでも足りず,主婦がトラクターやコンバインを駆って圃場労働に従事する ことが珍しくなくなった。子供たちが両親を助けて家畜の世話などをするのは昔と変 わらず,文字どおりの家族協業であった。

ところが今回,アイオアを訪ねると,2~3年前まで圃場労働に従事していた主婦 がデモインの会社に勤めたり,地元の小学校の先生になっている事例によく出会った。 もちろん,今日でも主婦が圃場労働に従事している例もあるが,従来,家族としても 農業専業であった家族経営に重大な変化が生じていることが知られるのである。

(3) 兼業化の行方

農家の兼業化はさらにすすむであろう。道路事情がよいので通勤兼業の範囲は日本 よりはるかに広い。

日本と同様,兼業農家の一部は脱農して完全に非農家となるであろうが,大部分は 農業にとどまりそうである。農外所得があるし,投資減税が行われるので,兼業農家の 農業投資も行われるであろう。子牛生産のように兼業農家に適した作目もある。

5. 家族経営の命運

(1) 家族経営の動揺

アメリカ農業の主体は企業的大農場ではなく、家族経営だといわれてきた。ジェフ ァーソンがアメリカデモクラシーの基本だと賛え、第2次世界大戦後もアメリカデモ クラシーの基礎は家族経営と労働組合だといわれていた。

家族経営について明確な定義は従来からなかったが、家族労働を基本とし、農業 収入に依存する専業的農業経営ということが自ずと含意されていたと思う。こういう 経営は、アイオア、イリノイ、ヴィスコンシン、ミネソタなど、アメリカ中西部の諸 州に根を張っていた。

マジソンのヴィスコンシン州立大学で戦後2度,農地改革の国際会議があった。 1951年と77年である。私は2度とも出席したが,この会議にはヴィスコンシン大学 出身の家族農家が多数参加して所見を述べた。51年のときはもとより,77年のときも 家族経営に関する彼らの自信は揺るがなかった。77年の会議では,中近東,アフリカ 諸国の代表の間に共同経営論が盛んで,家族農家の時代は去ったという見解が圧倒的 であった。私はその行き過ぎを批判したが,中西部から出席した家族農家も同じ立場 であった。どんなに条件が苦しくても家族経営に優る農業制度はなく,家族経営を成 長させる以外に農業発展の途がないことを彼らは力説した。しかし,今回のアイオア の見聞では,家族経営がかつてないほど動揺していた。

(2) 典型的家族経営

アイオアで私の農家訪問の案内をしてくれた Mr. Pete Croghan クログハン氏は アイオア州のファーマースユニオンの会長である。彼は620エーカーの農家で、農地 の大部分は自作地である。小作地も多少あり、1エーカー当たり75ドルの小作料を支 払っている。トウモロコシと大豆を栽培し、年間1,000頭出荷の豚を飼い、スーダン グラスを主体とする草地で搾乳牛50頭を飼っている。息子2人が手伝い、息子には世 間なみの賃金を支払っている。まず典型的な家族農家であるが、農業収益は年々減少 し、来年は赤字になりそうだといっていた。

Earlham アールハムはデモインの西南西30マイルほどのところにある郡である。

そこのファーマースユニオンの責任者である Mr. Richard Johnson リチャード・ ジョンソン氏は自作地400エーカー,小作地300エーカーで,トウモロコシ,大豆を 栽培するほか,草地で母牛130頭,種雄牛7頭を飼っている。彼は高金利と低価格をし きりに敷き,レーガン政権の農政を攻撃していた。

このアールハム郡でも最近,破産農家が3軒出た。豚,トウモロコシ,肉牛農家が 1軒ずつである。この辺の土地は81年には1エーカー当たり2,400ドルであったが, いまは1,400ドルに下がり,それでも買手がつかない。

ジョンソン氏の細君は2~3年前まで彼とともにトラクターに乗って圃場で働いて いたが、いまはデモインの保険会社で秘書をしている。

(3) 家族経営の変貌

アールハム郡のファーマースユニオンの会員はいま15人である。ここ数年,会員数 の増減はないが,年間25ドルの会費の支払いに困難を感じるものがふえてきた。

前に述べたように、家族経営を家族労働を基本とした専業的経営と理解すると、全 国で574,000の中農場と273,000の小農場上位のなかに家族経営は多数見い出される であろう。大農場でも負債率が高く、破産に瀕しているものがあるが、外部資本の導 入も比較的容易であるから、生き残るチャンスはある。また、小農場下位と零細農場 の多くは兼業に傾斜しており、農業が引き合わなくても農業の継続は可能である。ア イオアのみならず、各地で破産しているのは、この両者の中間にあって、兼業にあま り傾斜していない専業的農業経営が多いようである。専業的家族経営が多くの借金を 抱えると農業収益で利子の支払いも困難になり、破産するか、兼業に傾斜していくか、 あるいは外部資本を入れてパートナーシップを形成したり、自らマネージャーとなる のである。

家族経営がすべて困難な立場にあるわけではない。負債率が少なく,独創的な方法 で経営を発展させている事例も数多く見られる。しかし,家族経営は確かに変貌して いる。家族経営がその実質を変えないで規模を拡大していくものがあることはある。 しかし,家族経営の経営主の兼業は今後もふえるであろう。主婦や子供たちが父親と 協同して農業に従事することも次第に減少するように思える。そして経営主が独りで 農業にとどまり,現状の規模を維持するために懸命に努力するというタイプもふえそ うである。

(4) 家族経営の定義の拡大

家族経営の危機が叫ばれながら、ほとんどそれが国政に反映していないのは、農業 が国の経済のごく小部分になり、しかも家族経営が農業生産に占める比重も低下した ことによるが、そればかりでなく、農業技術の進歩によって一般に「家族経営」と考 えられるものの範囲が拡大し、かつ内容があいまいになったことも微妙に関係してい る。

経営主が都会に住んで農業に従事せず、農場はマネージャーが管理している場合, 「家族経営」とか「家族農家」とよばれることはない。しかし,経営主が在村して自 ら農作業や販売活動に従事するかぎり,賃労働者を雇っていても家族農家と考えら れるのが最近の風潮である。アイオアやテキサスで経営者は農業に従事し,賃労働者 を2~3人雇っている人に「家族農家」であるかどうかと聞くと,然りという回答で あった。

カルフォルニア州の Davis デーヴィスに California Association of family farmers カリフォルニア家族農家協会というファーマースユニオンの前駆的組織が ある。200人ほどの会員がいるが、その有力なメンバーに、メキシコ人を10人ほど雇っている日系の野菜農家がいる。

テキサス州の Amarillo アマリロにあるテキサス農工大学の調査・普及センターの所 長 Dr. G. B. Thompson ソンプソン氏によると、この付近で家族農家が農業所得で生 活できるためには、2,000エーカーの農場が必要であり、500~600エーカーの農場 では兼業せざるを得ないといっていた。自立できる家族経営のレベルが非常にあがっ たことも家族農家の議論を複雑にする。ソンプソン氏は家族経営を守るということの 意味に疑問を投げかけていた。また、アイオア州政府の流通部長 Mr. K. Danilsonダ ニルソン氏も家族農家の出身であるが、誰も家を継がず、「家族農家」という言葉に は懐しさがあるが、それは歴史的言葉として書物に残るだけではないかといっていた。

(5) 農業経営体の種類

アメリカの農業経営体は3つに分類される。Sole Proprietorship 個別経営,

— 17 —

Partnership 組合, Corporation 会社である。1978年のセンサスによると, 個別経営が88%, 組合が10%, 会社が2%である。組合といっても法人格はなく, 日本の民法上の組合契約に類似し, 通常両親, 子供, 親戚などの組織である。会社といっても多くは株主10人以下である。

家族農家から家族労働を基本とした専業的経営という本来的な要素を除去すると, 家族経営は農業経営体の大部分を含む幅の広い、ある意味で無内容の観念になる。

(6) Family Controled Farming 家族規制農業

アメリカ農務省は最近,家族規制農業という言葉を用いている。例えば,"1984 Fact Book of U.S. Agriculture"「1984年農業要覧」である。この要覧では, 家族のメンバーが農業資産の一部または全部を所有し,経営上の決断の大部分を行う ものであると定義している。それは家族農家あるいは家族経営の定義を示すものでは ないが,あいまいになった家族農家ないし家族経営の範囲の最大限を示すものと理解 できるのである。

(7) 家族農家の命運

家族農家の命運は、本来、アメリカ農業にとって重要な問題であるが、その定義が 拡大され、あいまいになったので、かえって焦点がぼけてしまったようである。それ を広く解して、前記の家族規制農業と考えれば、アメリカの農業経営はほとんどこれ に含まれてしまう。株主10人を超える会社らしい会社は78年センサスで2,000もなか った。家族農家をこのように考えれば、その命運はほぼアメリカ農業の命運と同じこ とになる。弱い部分を切り捨てながら、やがて調整されるであろう。

しかし、本来の意味での家族農家を考えれば、現在の危機は深刻である。農産物の 低価格が是正され、負債の重圧が軽減されるような施策が実現しないかぎり、専業的 家族経営は近いうちに少なくとも2割程度が破産状態になるであろう。そして生き残 る者の多くは兼業に依存することになろう。専業的家族経営は今回の危機を通じて相 当減少する。それでもなお、専業的家族経営がアメリカ農業の基礎であるといえるか どうか、新しい難問題である。 (8) 家族農家の憤懣

アイオアの堂々たる家族経営を訪ねたとき,興味のある話を聞いた。デモインの南 60マイルの Osceloa オッセローア郡の K. White ホワイト農場である。ここは1,330 エーカーの農場で,大部分は自作地である。120エーカーほどトウモロコシを栽培し, 他は草地で肉牛は母牛200頭,種雄牛10頭,子牛200頭,育成牛200頭,肥育牛100 頭という経営で,息子と2人の組合である。ホワイト氏は牛とトウモロコシの価格を 見ながら子牛,育成牛,肥育牛の規模を調節しているが,彼の収支はいまトントンで ある。周囲の家族農家の経営も苦しく,破産するものが生じているという。いまの農 政は大農場本位で,中小農場を破滅させる意図が歴然としている,中小農場の大半を 破滅させたあとで大農場が農産物の価格を自由にコントロールして巨利を博するので はないかと真剣に憂えていた。ファーマースユニオンの全国会長カーペンター氏が農 業以外の人に訴えているのもこの点である。

6. アメリカ農業の地位

(1) 農業人口 2.4%

アメリカ農業は生産量,生産性において世界に冠たるものである。しかし国内的に は,就業人口,国民所得の面ばかりでなく,政治の面においてその地位は著しく低下 した。

1949年以降,私は10回ほどアメリカを訪れたが,農業関係者,とくに本来の意味 での家族農家に関心を持つ人々が今日ほど無力感を持っていることを感じたことはな い。82年に農業人口は2.4%になった。国民所得のなかに占める農業の地位も同じく 2.4%である。失業者の⅓の人々がなにをいうかと農業者を冷たく見る風潮が確かに ある。

(2) 農業団体の努力

農業団体は農業側の主張に国民が耳を傾けるよう懸命に努力している。私もテキサ スの Fort Worth フォートワースで農業関係者が銀行家やアグリビジネス,ジャーナ リズムの人々と定期的に催している懇談会に出席した。 ファームビューローはアグリビジネスの関係者をメンバーにしているし、ファーマ ースユニオンも教会、労働組合、消費者団体との連携を深めようと努力している。カ ーペンター会長も全国各地で非農業者との会合を頻繁に開いている。しかし、こうし た農業団体の努力が成果をあげているとはいえない。

(3) アグリビジネスの実力

農業団体の動きに比べてアグリビジネスが実力を増してきたことを感ずる。農業機 械や化学肥料, 農薬ばかりでなく, 食品メーカーはいよいよ強大となった。パッカー の抬頭もそのひとつの例である。農業がアグリビジネスと手を携えて自己を主張しよ うとしているが, アグリビジネスが農業の名において自己を主張する可能性が強いの である。

(4) 政府の関心

農業が国政のテーブルから落ちてしまったといえばいい過ぎであるが,日本に比べ て国政上の比重は小さくなった。少数大農場による農業生産の集中化がすすみ,小農 民の多数はすでに兼業に依存している。本来的な意味での家族農家の苦境も,いわば 調整過程が急激にすすんでいるだけで,ある者は兼業化し,ある者は規模拡大し,あ る者は破産して、時が解決するともいえるのである。

政府の最大の関心は、ドル高もあって農産物の輸出が停滞していることであるよう に思える。それを打開するためには、国内農産物の価格水準を低下させることと、他 国の輸入障壁を撤廃させることである。85年の農業法の方向が家族農家の苦境を救う のとは逆に、支持価格の水準を低下させようとしているのもそのためである。家族農 家の救済のために今後、若干の施策が講ぜられるかもしれないが、どうも本腰を入れ るとは思えない。

(5) 農政と選挙制度

農業が国政として軽視されるひとつの原因は選挙制度である。上院議員は州から2 人選出されるので,農業人口2.4%という実態に比べて農業が強く代弁されている。 しかし下院議員の選挙は小選挙区制で,人口の変化に応じて選挙区が弾力的に改編さ れ、農業人口の実態はほぼ正確に下院議員の発言に反映される。

アメリカ農務省は、固有の農業の分野では多くの下院議員の関心を引くことができ ないことを知っている。したがって、農業政策というよりは福祉政策である「食料ス タンプ制度」などを通じて、できるだけ多くの下院議員に農務省を印象づけようと努 力している。

(6) ステートフェア

ステートフェアを見て、私はアメリカ農業の地位の低下を具体的に感じた。1949 年に私がアメリカの農村を広く回ったころ、ステートフェアはまさに農業祭であった。 しかし84年10月、テキサスの Dallas ダラスで見たステートフェアは見世物やアミュ ーズメントが主体で、農業は会場の片隅にあり、見つけることも容易ではなかった。 そこでFFA (Future Farmers Association)青年農業者協会が家畜を出品し、青 年たちが搾乳の展示をしていたが、どうも場ちがいの感じがして気の毒であった。

7. 農業団体の動向

(1) 穀物流通と農協

アメリカの農協活動は穀物流通の面でなかなか活発である。テキサスのダラスで、 15,000,000 ブッシェルの貯蔵施設を持つ Union Equity Cooperative Exchange を視察した。多くの地方エレベーターを株主とする農協組織である。小麦はホッパーで ガルフに運ばれる。その近所に 21,000,000 ブッシェルの貯蔵施設のあるエレベーター があるが、それも農協組織である。

農協組織は穀物の輸出の10%近くを占めている。

(2) 農業団体と農政

このような商業活動は別として、農業団体の農政への影響力は最近低下した。3大 農業団体のうち Grange グレンジは戦後,次第に活力を失い,いまは少数の州で保険 事業を営んでいる。ファームビューローはアグリビジネスの関係者を含み,300万の 会員を持つ大組織で最も強力である。もともと共和党寄りでレーガン政権ともよく, 普及事業との結びつきも強く、主として大農場の立場を代弁する。

ファーマースユニオンは一貫して家族農家の立場を主張し,37の州で30万家族を組織している。パリティ価格による農産物支持価格の引上げ,金利の引下げないし利子 補給,国際農産物市場の組織化などを主張しているが,民主党寄りであり,レーガン 政権のもとで軽視されている。

ファームビューローはできるだけ政府の介入・統制を排除し,市場経済に依存しよ うとする。また,ファーマースユニオンは政府の介入・統制によって家族農家の発展 をはかろうとする。農政上の主要問題の多くについて両者は対立している。農業の立 場が強く政治に反映される時代ならば,主要な農業団体の対立抗争もそれほどの悪影 響はないが,いまのように農業が国政上軽視される時代では,それは農業にとってマ イナスに作用している。

(3) 商品別団体の抬頭

ファームビューロー,ファーマースユニオンなどの総合的農業団体が発言力を弱め, 逆に National Cattlemen's Association 全国肉牛牧場主協会とか小麦・大豆・酪 農・綿花・米などの商品別団体が,価格・国際貿易問題などに発言力を増しているの が最近の傾向である。農業生産の集中化がすすむにつれて,それは自然の成行きであ ろうが,商品別団体の主張はあくまでもある商品の生産者の発言であって,およそ農 村社会,農家,青年,人間といった問題はあまり関心はない。アメリカが家族農家の 命運,農村社会の再建について真剣に考えようとすれば,総合的農業団体が弱体化し, 商品別団体が強化されることはけっして好ましいことではない。

8. Recapitalization 農外資本の導入

(1) 現実的な打開策

低価格・高金利という条件のもとでアメリカ農業に打開の道があるだろうか。アイ オアで家族農家の破産の実例をみてから Ames エーミスのアイオア州立大学を訪ねた。 ヘディホールでファットレル,ポールセン,カーキン氏など農業経済学科の若手研 究者と1日議論した。農家の負債を政府が低利長期の融資に切り換えたり,利子補給 をするなど種々の案を議論したが,結局,辿りついた現実的解決策は recapitalization (資本の再構成・資本の導入)である。

多額の負債に悩む農家が債権者に負債の棒引きを頼み,代償として土地などの農業 資産を共有し,組合を形成するのもその1例である。資本の供給者は債権者に限らな い。また農家が農地などの農業資産を売って,再び借り入れてもよい。

このような考え方は、農業の非農業に対する降服であり、農政の放棄だともいえる が、政府の施策に期待できない以上、農業の自衛策としてやむをえない措置であろう。 負債の重圧がなければ、現在でも農業はけっして捨てたものではない。アイオアの調 査事例でも、1農場当たり農業資産額は54万ドルである。農業収益率4%であれば、 農業収益額は2万ドルを超えるのである。

(2) 資本導入と税制

資本の導入は学者の机上論ではない。農業の不況と所得税の投資減税制度によって 現に行われている。医者,弁護士,銀行家,保険業者など所得の多い人は農場を買い, 農業機械や畜舎を整備して所得減税の恩典に浴している。負債が多いが将来有望な農 場に投資すれば,短期的には所得税の減額があり,長期的には土地の値上りによるキ ャピタルゲインが期待できるのである。第2章で述べるが,肉牛の肥育では現に請負 肥育がかなり行われている。委託者は請負肥育によって赤字になっても所得税の減額 によって利益を得るのである。

(3) 安上り農政

レーガン政権はカーター政権よりも多額の農業支出を行っている。多額の財政赤字 を減少させるために,政府はいま農業支出の削減に懸命である。外部資本の導入は政 府にとって財政負担はない。「安上り農政」として政府は歓迎するであろう。

「安上り農政」という見地からいえば、日本にアメリカ農産物の輸入の自由化や枠 の拡大を要求することも財政負担なしで農民を喜ばせることのできる数少ない施策の ひとつである。そこに日米農産物貿易摩擦問題の一面がある。

第2章 アメリカ肉牛産業の動向

1. 肉牛産業の地位

種類のきわめて多いアメリカの農産物のなかで,肉牛は現金収入の額でも生産者の 数でも最大の部門である。1981年で子牛生産農場の数は1,136,000で,経産肉牛頭 数は38,987,000頭である。飼養頭数による分布をみると,10頭未満の農場が数で 34.7%,飼養頭数で4.9%,10頭以上50頭未満の農場が数で49.3%,飼養頭数で31.9 %,50頭以上500頭未満の農場が数で15.6%,飼養頭数で49.5%,500頭以上の農 場が数で0.4%,飼養頭数で13.7%となっている。 飼養者がきわめて多いことは, 肉牛問題に多くの農家の関心があることを示すものである。

1981年の子牛・乳牛を含む牛の総頭数は114,300,000頭で,牛の販売収入は 29,578,527,000ドルにのぼり,農産物総販売額の20.8%である。この販売額のなか には乳牛の販売も含まれており,肉牛だけを取り出すことはできない。しかし搾乳牛 の数は11,251,000頭であり,自家生産が多い。それに乳牛の子牛が肉用に飼育され, また乳廃牛は肉用に屠殺され,それらが牛肉の14%を占めている。したがって,牛の 販売収入のほとんどすべてが肉牛関係である。牛肉に関係のない乳用牛の販売は少額 であり,それを差し引いても,販売収入の2位を占める酪農品の18,127,556,000ド ルをはるかに超えている。

そういう数字から離れて肉牛農家,とくに由緒ある子牛生産農家の社会的地位はき わめて高いと思われる。ダラス付近の Weatherford ウエザーフォードの Saunders サ ウンダース農場を訪ねてそれを痛感した。6,000 エーカーの農場で林地も多いが草地 が主体で,100 エーカーほどトウモロコシを栽培している。賃労働者は3人で,母牛 300頭,種雄牛12頭を飼っている。子牛は生後8カ月,600 ポンドぐらいで売ること が多い。分娩率は99%である。この農場は子牛生産のほか競走馬を生産し,またシン メンタールの種畜を生産している。

--- 24 ---

この農場は当主で6代目である。自宅の一部を博物館とし,6代の家族の遺品や写 真を展示している。住宅も調度も堂々として,いかにもテキサスの牧場主という感じ である。政治家を動かす力も抜群であろうと想像される。

2. 牛肉の需給

アメリカの牛肉生産と消費について簡単に触れておく。国民1人当たりの年間消費 量は1976年の43.1kgを最高として、その後急減し、80年には34.4kgと20%も減 少した。牛肉・豚肉・鶏肉など食肉総体の年間消費量は100kg程度であまり変わらな いが、鶏肉は生産の合理化がすすんで、価格が低落し、76年でチョイス級牛肉の4割 程度、80年で3割程度となった。価格ばかりでなく、健康上の配慮からも牛肉が敬遠 され、それにアメリカの不況が追打ちをかけた。80年以降、牛肉の消費はわずかに増 加しているが、76年の水準まで回復することは当面、不可能である。

一方,肉牛の生産は後述のように,ほぼ現状で推移するであろうから,肉牛価格の 低調,肉牛農家の不況は当分続きそうである。

3. Cow-Calf Production 子牛生產

(1) 子牛生産の特色

私はアイオアの南西部,テキサスの College Station カレッジステーション,ダ ラス・アマリロの付近,コロラドのデンバーからワイオミングの Laramie ララミー にかけての地帯およびカリフォルニアのデーヴィス,Sacramento サクラメントの子 牛生産農場を数多く訪ねた。地域によって経営内容はちがうが,共通していることが ある。それは,子牛生産は他に利用の途のない土地や農作物残渣を利用して労力と現 金支出を極力節約して行われるということである。

アメリカの子牛生産の技術は年々進歩している。分娩率は75年の79%から80年には 87%となり、人工授精の影響もあるが母牛100頭に対する種雄牛の数は4.5頭から4 頭に減少した。しかし子牛価格の下落は著しく、400~500 ポンドの去勢牛がアイオ アの Sioux City スウシティの市場で100 ポンド当たり平均80年 86.18 ドルであった ものが83年には平均 69.15ドルに下落した。私がアイオアの家畜市場を訪ねたところは 62~63ドル程度であった。

テキサスの Austine オースティン郡で訪ねた農場はアメリカの子牛生産の一面を よく物語っている。経営主は Mr. B. Faulkner フォークナー氏で、67歳の退役軍人 である。彼は1970年に軍役を退き、132エーカーの草地を1エーカー当たり200ド ルで買った。この辺は地価の値下りが少なく、いま買えば1,700ドルである。現在は、 これに加えて近隣の農場600エーカー(林地と草地と半々)を1エーカー当たり年間 10ドルの小作料で借りている。

彼は全く独りで母牛180頭,種雄牛8頭を飼い,子牛113頭を保有している。生後 1年ぐらいで売るつもりである。種雄牛はアンガス,ヘレフォード,ブラーマン,母 牛はシャロレー,ブラーマン,ビーフマスター,リムジンなどの雑種である。州の最 低賃金も支払えないので労働者を雇っていない。普及員に頼まれて実験的に一部改良 草地とし,それには化学肥料を与えているが,化学肥料が最大の現金支出である。彼 は牧柵の材料を買って自分で仕立てた。83年には草地の一部にアワョトウ虫が発生し, 1エーカー当たり4ドルの防除費がかかった。

農場内に石油がでるので、石油会社に土地を貸し、ロイヤルティ(産油額の1/4から1/8まであり、1/5から1/6が普通である)を受け取り、また農場内の池で、いま はやりのナマズを飼って売っている。独りでやれることはなんでもやる方針である。

この付近では,以前, 酪農が盛んであったが, いまは大部分が肉牛に変わった。酪 農は乳価など政府の保護があって,肉牛よりも経営は安定するが,週7日労働するこ とが苦痛だし,兼業農家では酪農は困難である。肉牛の場合は手抜きができる。それ に肉牛の価格が高ければ草地を改良するが,悪ければそれを控えるといった弾力性が ある。

(2) 肉牛一貫経営

アイオアでは、トウモロコシの栽培と肉牛とが結びついている。農家は子牛やトウ モロコシの価格を見ながら、子牛を生後5~6ヵ月で売るか、育成して yearling 1 年子にするか、あるいは肥育までやるかを決めるのである。

アメリカではこういう一貫経営は古い型で、現在、肥育が独立する方向にあるとい

--- 26 ----

われているが、アイオアの農民的経営ではまだ一貫経営が続きそうである。

テキサスなどで見た草地大牧場でも、子牛の生産と育成とは子牛の価格を見ながら 決めている。しかし、同一農場で肥育まではいかない。生後5~6ヵ月の子牛を買い、 育成して数ヵ月で売るような純粋な育成牧場は見る機会がなかった。

アイオア・Bedford ベッドフォードの S. Mattius マティウス農場は小さいながら きわめて集約的な一貫経営である。自作地200エーカーの小さい経営であるが、40エ ーカーはトウモロコシ、60エーカーは改良草地、その他は自然草地である。母牛は45 頭、種雄牛はリムジン2頭である。子牛はいま42頭いるが、83年に1頭死なせただけ で、子牛の生存率は大変よい。フィードロットの牛は去勢牛で1,100ポンド、若雌牛 は1,000ポンドで売るが、肉はチョイス級を狙っている。

マティウス農場は息子と2人の組合で,土地と畜舎は父親持ち,牛は半々の共有で ある。この経営も収支トントンで,このままだと本年は赤字になるかもしれないとい っていた。

(3) 野外飼育

子牛生産の農場では、年間を通じて牛を野外で飼い、畜舎の施設はほとんどない。 アイオア、テキサスばかりでなく、北の寒いコロラド、ワイオミングでもそうであっ た。ワイオミング州ララミーの Houston ヒューストン牧場は母牛 300 頭を自然生の 草で飼う全面積 7,000 エーカーの牧場であるが、そこで見た施設のよい畜舎は病牛と、 産児の死亡率の高い初産牛を収容するものであった。その畜舎は、分娩の際に職員が 徹夜で看護する施設も完備していた。初産をすぎた牛の分娩は、ここでも立木に囲ま れ風の当らない野外で行われる。種雄牛はアンガスである。分娩率は95%であるが、 初産児の死亡率は15%、初産児以外の死亡率は 2 ~ 3% である。分娩室を整備したの は最近のことだが、初産児の死亡率も大幅に減るであろうといっていた。

ここの牧場にはカウボーイが5人いる。月給は800ドルぐらいで,住宅と光熱は無料で牛肉も支給されるが,それほど割のよい職業ではなさそうである。カウボーイは 牛の面倒をみるだけでなく,道路や水路を修繕し,牧場の「なんでも屋」である。灌 漑は溝を掘って付近の川から水を引き,地勢を利用して水をあふれさせて草地に灌溉 する。灌溉のできる土地はこの辺で1エーカー当たり300ドル,灌溉のできない土地 は100ドルである。ここでは子牛生産のほかアンガスの種畜生産も行っている。

(4) 刈取あと地の放牧

アイオアでは子牛生産が広汎に行われている。農場のなかで平坦な土地はトウモロ コシや大豆が栽培され、傾斜があって作物を栽培するとエロージョンを起こしやすい ところは草地にして牛を飼う。アイオア南部で肉牛を専作的に飼う農家が比較的多い のは、平坦な北部とちがって、南部には傾斜地が多いからである。

アイオアではトウモロコシや大豆を収穫したあとに肉牛を放牧して、刈取あとを飼料にしているのをしばしばみた。アイオアでも、テキサスでも、小麦を播いて葉が出 てしばらくすると肉牛を放牧する。翌年の3月末に放牧をやめれば小麦の収量に全く影響がないと試験場の人も農家もいっていた。利用できるものはなんでも利用するので ある。

(5) 草地管理

草地も自然生のものが案外多かった。300~400 エーカー程度の農場で、その一部 を草地として利用する場合は、播種をしたり化学肥料を投下して改良草地にするが、 1,000 エーカーを超える農場では自然生の草が多かった。改良普及員に頼まれて、展 示的に一部改良草地にする事例もあるが、広大な面積の草地に化学肥料を投下するこ とは肉牛経営として有利でないと一般に考えられている。

改良草地でも永久草地が多く,草とトウモロコシとの輪作はあるが,草地を数年で 更新する例は非常に少なかった。これも現金支出を抑える趣旨である。

テキサス,コロラド,ワイオミングなどであまり地味のよくないところでは,自然 生の草で成牛1頭に草地7~10エーカーが適当であるという。

テキサスの北部・中部では、冬の草は飼料として十分ではなく、草を刈り取ってベ イルにしている。蛋白質の補給とヴィタミンやミネラルを補うために添加物を買う以 外、飼料としての現金支出はないのが普通である。

(6) 兼業農家・老人農家

子牛生産が省力的であり、他に用途のない残渣を利用でき、現金支出をあまり要し

ないことから,アイオアなどの専業的農家で大豆,トウモロコシの栽培とあわせて複 合的に子牛生産が広汎に行われている。全く同じ理由で兼業農家や老人農家にとって 子牛生産は魅力がある。

テキサスのカレッジステーションで、ファリス教授に兼業農家の子牛生産を見たい とお願いしたところ、テキサス農工大学の畜産経営学教授の Dr. Franke フランキー 氏が自分の農場に案内してくれた。1968年に80エーカーの農場を1エーカー当たり 700ドルで買ったもので、バミューダグラスを栽培し、週3~4回、午後に農場に来 て牛の世話をする。

アイオアでも、テキサスでも、大豆やトウモロコシあるいは綿花などを栽培してい た専業的農家の経営主がサラリーマンになり、作物栽培をやめて専ら子牛生産に切り 換えた事例をいくつか見た。新しく牛を飼うなら牛代とか鉄条網に金がかかるが、い ままでも牛を飼っているならば、獣医にときどき厄介になる程度で、現金支出はあま りない。高い農業機械を買う必要もない。乾草のベイルづくりも請負でやってもらえ る。細君と1週間ぐらい旅行しても差し支えない。厳密に生産費計算をすれば赤字で あっても、現金ベースでは黒字である。多少気晴しの意味もあって、兼業農家の子牛 生産は定着しそうである。

子牛生産が兼業農家に歓迎されると同じ理由で専業的老人農家にも歓迎される。ア イオワの Tayler テーラー郡で私を案内してくれた Mr. Lodger ロジャー氏の義父は 78歳で,独りで子牛生産をやっている。200 エーカーの農場の一部に大豆を栽培し販 売しているが,大部分は草地である。母牛25頭,種雄牛1頭,3~4月に生まれた子牛 を11月の初めに家畜市場で売る。

84年には子牛25頭が生まれたが、そのうち4頭が死んだ。彼は作業を独りでやり、 たまに近所の老人農家と助け合う程度である。

兼業農家や老人農家が子牛生産に相当の比重を持ってくると, cattle cycle キャ トルサイクルの現象が激しく現われなくなるかもしれない。

(7) 子牛価格

日米の肉牛事情を比較する場合,大きなちがいは子牛価格である。昭和58年の「畜 産物生産費調査」によると,日本の素牛評価額は和牛(月齢9.6カ月,生体重286.5 kg)で363,573円,乳用牛(月齢7.5カ月,生体重267.8kg)で176,449円である。

私はアイオアとテキサスで家畜市場を見たが、その日、テキサスのヒューストンに 近いブレンハムの市場では750頭の牛のセリが行われ、私は100頭ほどのセリを見た。 セリの手数料としてセリ価格の3%、秤量や健康チェックなどで1頭当たり1ドルを 売主が支払う。買主は代金を24時間以内に支払い、売主は即日代金を受け取る。

私が見たセリは、去勢牛で生体重の最も大きいものは715 ポンド、最も小さいもの は270 ポンドであった。1 ポンド当たりの価格は極端なものを除いて45セントから70 セントの幅があった。体重500 ポンド前後で、大体中庸と思われる価格は1 ポンド62 ~63セントであった。1 ポンド当たり63セントとすれば500 ポンドで315ドル、1ド ル 250 円換算で 225 kg 78,750 円である。

なお、家畜市場で子牛の取扱いがきわめて乱暴であることに驚いた。セリ場に子牛 を引き出したり退場させたり、短時間で行うので、係員は棒を使って実に手荒く子牛 を取り扱う。どこのフィードロットでも買い入れた当座の子牛は神経質で、2週間から 1カ月ぐらいは特別の取扱いをして神経を休ませなければならない。家畜市場を通さ ずに直接農場から買い取った子牛でも神経質になっているのだから、家畜市場で手荒 く扱われた子牛はなおさらであろう。

ファリス教授に私の感じを述べたら、どの家畜市場でも大体こんなもので、牛の発 育にも関係があり、困ったことであるといっていた。

4. 雑種と純系種

(1) 雑 種

アメリカの肥育牛のほとんどすべては雑種である。日本では、乳用種はホルスタイン、肉用種は和牛とほぼ決まっている。ともに純粋種が尊ばれて雑種は顧みられない。 私が最初、アメリカの肉牛を見たのは1949年である。アンガス、ヘレフォード、ショ ートホーンなどの純粋種が飼われ、農家で雑種を見た記憶はない。

種雄牛以外に農家で純系種を見たのは、今回は特殊のケースであった。アイオアの アールハム郡の J. Muller ミュラー農場では、Buffalo 野牛が母牛 53 頭、 種雄牛 10頭、テキサスロングホーンが母牛25頭、種雄牛 2 頭飼われている。この両者とも 交雑に適しないが,これを飼う者はいま,きわめて少数である。肉は脂肪が少なく, バーベキューでこの肉を好む者に珍重される。

ミュラー氏は1,260 エーカーの自作農である。ほぼ半分は林地で,残りの600 エ ーカーのうち1/3はトウモロコシの栽培を行い,2/3が草地である。野牛とロングホ ーンのほか雑種を多数飼い,子牛生産から肥育まで行っている。1群の牛を私に示し て,これがアメリカーナーだといった。アンガス,ヘレフォード,シャロレー,ショ ートホーン,サレヤなどを交雑したもので,まさに「アメリカ牛」だというわけであ る。ミュラーというのはドイツ名なので,由来を聞くと,彼の祖父が1860 年にド イツから移住し,当時,1エーカー当たり5ドルで88エーカーの土地を買った。戦後, 父から引き継いだときは640エーカーで,彼の代になって600エーカー拡大したので ある。

(2) Pure Breeder ピュアブリーダー

雑種が一般的になったので、それだけ純粋な種雄牛が重要になった。アイオア、テ キサスで優秀なピュアブリーダー種畜農場を数件みた。

アイオア,オッセローア郡の J. Bedwell ベッドウエル牧場はシャロレーの種畜を 生産している。360エーカーの自作農で,トウモロコシや大豆を若干栽培しているが, 大部分は改良草地である。シャロレー母牛60頭,種雄牛3頭を飼い,現在,雄の1年 子を28頭持っている。それを牧場でセリ売りする。1頭1,200ドルないし2,500ドル で平均1,500ドルである。

ベッドウエル牧場は完全な家族経営である。彼の妻は春,夫が子牛の世話や分娩に 忙しいとき,トラクターに乗って圃場で労働する。子供たちはheifer若雌牛を共進会 に出品して毎年,賞を得ている。

同じ地方の S. Radakovich ラダコヴィッチ牧場は,アンガスとヘレフォードの種 畜牧場である。1,000エーカーの牧場で,母牛250頭,種雄牛はアンガス4頭,ヘレ フォード3頭がいるが,90%までが人工授精である。250頭の母牛は毎年1/5ぐらい 更新する。子牛は生後1年ぐらいで売る。

種畜生産は競争が激しいと、ラダコヴィッチ氏がいっていた。種雄牛の登録は厳重 である。23,000頭申請して、テストの結果登録されるものは200頭にすぎない。こ の牧場には登録牛が4頭いる。

テキサスの Wheelock ウィーロックの Granada グラナダ牧場は Brangus ブラン ガスと Simmental シンメンタールの種畜牧場である。ブランガスは, 3/8 のブラーマ ンと 5/8のアンガスの交雑種を固定させたものである。また,ここで Simbrah シンブラー という新品種を見た。ブラーマンとシンメンタールの交雑種を固定したものである。

ここは競走馬の種畜生産も行っている。テキサスの Hempstead ヘムステッドの Nine Bar Ranchナインバー牧場は Santa Certruidis サンタセルツルイディスの 種畜牧場である。この品種はショートホーンが5/8,ブラーマンが3/8の交雑種を固 定したもので, King Ranchキング牧場で開発された。

ナインバー牧場は林地と草地と4,000エーカーの公園のように美しい牧場である。 小麦,燕麦,大麦を多少栽培しているが,主体は草である。バミューダグラスが主で, ダラスグラスもある。母牛1,000頭,種雄牛70頭,子牛850頭がいる。従業員は20 人である。春に生まれた子牛は翌年1月に牧場でセリ売りされる。生後1年ぐらいで 売る場合もある。最近,日本の政府関係機関が1頭,自動車会社の牧場が1頭買った という。テキサス州で1942年から各種の品種の種雄牛数千頭について140日間の増 体量テストを行っている。500ポンドの増体をした牛の80%以上はこのサンタセルツ ルイディスだと牧場で誇っていた。

(3) 交雑計画

肉牛の交雑は農家が恣意的にやっているわけではない。地域に適合する牛を生産す るために普及員や肉牛団体が一定の交雑計画を立て、農家はそれを参考にして実施し ている。雑種といっても全く多様であるが、アイオアではアンガスやヘレフォードの 血の入ったものが目立ち、テキサスではブラーマンの血が入ったものが多い。ブラー マンは暑さと湿気に強い。

肉牛の交雑種は増体量,分娩率,生存率などの点で純系種よりまさっていることが, 試験場や大学などで早くから確認されていたが,農家の段階で定着するまでには20~ 30年の時を要した。ヨーロッパなどから新品種が導入されることもあろうが,ブラン ガスやシンブラーのように交雑種を固定して新品種とし,それがまた交雑に利用され るという形でアメリカ肉牛の交雑化はさらにすすむであろう。

5. Embryo Transference 受精卵移植

受精卵の移植は、テキサスのグラナダのような大きい種畜牧場では日常化している。 ここでは種畜の生産は乳用のホルスタインとブランガスを除いてはすべて受精卵の移 植で行われている。最近、200頭ほどの母牛について行われ、分娩は100%成功した。

この会社は各地に牧場を持っている。インディアナ州では受精卵の移植でアンガス 種の種畜を生産し、カリフォルニアではホルスタインを借腹に利用している。ホルス タインは体も大きく、乳量も豊富で受精卵の移植には好適だという。

ワイオミングのヒューストン牧場は子牛生産と種畜生産を兼ねているが,受精卵の 移植は種畜生産についてだけ行われている。

一般の農家では技術も難しく,経費もかさむので,まだほとんど行われていない。 私が見たのも1戸だけである。カリフォルニアのサクラメント付近の Garner ガーナ ー牧場は,わずか18エーカーの草地で母牛40頭を飼い,子牛生産から肥育まで一貫し て行っている。成牛はパッカーに売らないで,付近の Custom Packer 請負パッカー に委託して屠殺解体し,精肉を自ら Farmers Market 朝市に持ち込んで売る。こ のきわめて積極的な農家が,友人の学校教師の援助を受けて受精卵の移植に成功した。

6. Feeding 肥育

(1) 肥育の集中化

農業生産の集中度は作目によってちがうが、肉牛の肥育について集中化はとくに顕 著である。テキサス、ネブラスカ、カンザス、アイオアなど肉牛肥育の中心である13 州について見ると、フィードロットの数は1970年の121,000から83年の64,000へ、 年間販売頭数1,000頭未満の農民的経営が119,000から62,000へと半減したのに対 し、1,000頭以上の企業的経営は1,856から1,898へ増加し、とくに16,000頭以上 32,000頭未満のものが105から130へ、32,000頭以上のものが38から71へと増加 した。

問題は,各階層の販売頭数である。1,000頭未満の農民的経営のシェアはこの期間 に41.7%から22.1%に減少し,16,000頭以上32,000頭未満の企業的経営は16.6% から19.4%へ, 32,000頭以上の企業的経営は10.2%から25.6%へ増加した。16,000 頭以上の201(0.3%)の経営が45%の販売頭数を占めている。

(2) 農民的フィードロット

アイオアに典型的に見られる農民的フィードロットは,現在かなり経営が苦しい。 アールハムにも農民的フィードロットが数多くあったが,ここ数年で半減し,まだ減 りどまってはいない。私はオッセローア郡でホワイト農場,ベッドフォードでマティ ウス農場など数多くの農民的フィードロットを見た。それはすべてトウモロコシを栽 培し,子牛生産からの一貫経営であった。トウモロコシや子牛の価格を見ながら,子 牛の売買,肥育の規模,トウモロコシの売買などの意思決定をする。トウモロコシや 大豆の価格も当分よくならないであろうから,農民的フィードロットは農家が兼業化し たり,離農したりしないかぎり,なくなることはない。

アイオアの農民的フィードロットは,経営の条件や経営主の好みもあって,あるものはプライムやチョイス級の高級肉を狙い,あるものはいわゆるマクドナルドのハン バーガー用の肉を狙う。テーラー郡の D. Dalton ドールトン農場は660エーカーの自 作農である。450エーカーはトウモロコシと大豆を栽培し,それ以外は草地で,母牛 100頭,種雄牛7頭を飼い,生産した子牛ばかりでなく,子牛を買い取って肥育して いる。ここではチョイス級を狙っている。前述のミュラー農場はハンバーガー用の肉 である。

大小を問わず、フィードロットでも立派な畜舎はない。野外で飼っている。小屋が あるのは病牛のためである。テキサスの巨大フィードロット Friona フリオーナでは、 Pen囲いのなかに牛糞を山のように高く積み上げていた。冬の寒い風を防ぎ、糞の乾 燥をよくするためである。

(3) 巨大フィードロット

1,000頭以上の企業的フィードロットも数多く見た。3万頭を超える巨大なフィードロットもテキサスのアマリロ付近のフリオーナのPacoパコ牧場,コロラドのGreeley グリーリーのMon Fort モンフォート牧場などを見た。

フリオーナのパコ牧場は肥育牛 35,000頭である。社長のMr. R. Davenport デイブ

ンポート氏は Texas Cattle Feeding Association テキサス肉牛肥育協会の会長 であり,対日輸出調査委員会の委員長でもある。モンフォートは周知のとおり,アメ リカ最大のフィードロットで,現に18万頭を肥育している。両者とも事務・現場を含め て,職員の数は肥育牛1,000頭当たり1人である。職員の一部はカウボーイとして朝 夕,囲いのなかを馬で回り,牛の体調に注意し,具合の悪い牛がいれば病舎に入れる。 カウボーイはフリオーナのパコ牧場に2人,モンフォートに18人いる。病牛は普通3 日から1週間ほど病舎で様子をみて,囲いに戻すか処分するかを決める。

フィードロットが生後どのぐらいたった子牛を買い入れるかは当然,子牛や飼料の 価格によるが,多少はフィードロットの経験や好みがあるようである。フリオーナで は14カ月の stocker 育成牛を買い,5カ月間肥育して出荷するのが普通である。しか し9~10カ月の牛を買い入れ,8~9カ月肥育して売ることもある。フリオーナの標 準的飼料は1日当たり10kgのトウモロコシと1kgの乾草で,1日の増体量は1.4kgな いし1.5kgである。フリオーナはパッカーも営み,チョイス級を狙うと同時にウィン ディのハンバーガー肉を一手に供給している。

フリオーナでも、モンフォートでも、巨大フィードロットは飼料工場を持っている。 飼料の効率的給与がフィードロットの経営にとって最大の関心事である。大学や試験 場でもその研究に熱心である。テキサス、アマリロの連邦地域農業試験場を見たとき、 600頭ほどの小型フィードロットがあったが、試験の内容は飼料の効率的給与である。 デーヴィスのカリフォルニア大学の農場でも同じことをやっている。

巨大フィードロットでは100頭ないし300頭の囲いごとに増体量,飼料給与量など をコンピューターに入れ,飼料効率を計算している。穀物はトウモロコシが主体だが, 小麦,マイロなどコンピューターが最も安いものを計算する。コロラドのWeld ウェ ルド郡の巨大フィードロット Farr ファーは 40,000頭肥育している。ここでは肥育の 過程に応じて,トウモロコシの圧片,コーンサイレージ,乾草,添加物の組合わせで 6種の飼料を給与している。

(4) Custom Feeding 請負肥育

フィードロットの最近の動きで注目されるのは請負肥育である。テキサスのフリオ ーナは各地に4つの牧場を持ち,肉牛肥育,牛肉の調製加工から飼料添加物など広汎 な事業を営んでいる。1984年事業年度で販売した肥育牛は自社牛92,000頭, 請負 牛107,000頭である。前年に比べて前者は1,600頭減,後者は18,100頭増である。 84年度の部門別収益で自社牛の肥育は310,000ドルの損,請負肥育は4,980,000ド ルの益である。

フリオーナの担当者の話では,請負肥育の料金は預託料が1日当たり11セント,ワ クチンなどの衛生関係の費用が6ドル,飼料代は1トン当たり113ドルである。最近 出荷した請負牛について委託者の収支計算をすると,1頭当たり10ドルほどの損失で ある。しかし,委託者は投資減税によって所得税がそれ以上軽減され,それで委託者 は満足している。ファリス教授も25,000ドル以上の所得があれば,その半分は請負 肥育に回したいといっていた。

(5) 小経営の努力

モンフォートの巨大フィードロットの近くにある Felte フェルト農場でほとんど1 日過ごした。ハンガリー政府から派遣された訓練生が1人いる。年間1,200頭を販売す るごく小さい企業的フィードロットである。Mr. Felte フェルト氏は自宅と事務所を 太陽熱で温める新工夫をし、ファームビューローからエネルギー利用の「新アイデア 賞」を受けている。

彼は巨大なフィードロットの傍で生き残るために必死である。コンピューターをコ ロラド大学からリースし、囲いごとでなく1頭ずつの牛の情報をコンピューターに入 れている。大経営よりも管理を周密に行うためである。1囲いの牛も25頭ないし150 頭と、巨大経営に比べて少ない。肉質で勝負するのである。

私がフェルト農場を訪ねたとき,肥育牛は750頭であった。彼は普通,500ポンド ほどの子牛を買う。その日も300マイルほど離れたなじみの牧場から92頭の子牛が運 ばれることになっていたが,トラックが雪のため峠道で難渋し,子牛の着くのは深夜 であろうという電話があった。その子牛はアンガスとヘレフォードの雑種にフランス 種サレヤを交雑したもので,1ポンド当たり65セントである。市場で買うより多少高 いが,育てがいがある牛である。彼は注意深く牛を育て,500ポンドの子牛を仕上げ るまでの死亡率は0.5%からせいぜい1%である。

彼は60頭の母牛を飼っている。息子が人工授精をするので種雄牛は1頭である。自

作地と父,叔母の所有地あわせて400エーカーを保有し,300エーカーはトウモロコシ,100エーカーはアルファルファを栽培している。おおむね3~4年トウモロコシ, 1年アルファルファの輪作で,付近の農家よりは多少土地を酷使しているようである。

1頭ごとにコンピューター処理をしているので、1頭ごとの損益がわかる仕組みに なっている。84年9月に販売した牛の収支を見せてもらった。74頭販売し、死亡は1 頭もなかった。平均710ポンドで買い、140日ほど肥育して1,065ポンドで売った。 1日の増体量は2.58ポンドである。銀行からの借入金の利子が年14%で18.75ドル になり、結局、1頭について6.55ドルの損失になっている。

彼も優秀な肉牛の一部について請負肥育を行っている。賃労働者は5人である。2 ~3年前までは年間10,000ないし15,000ドルの収益があったが,いまはよくてトン トンである。それでも悠々と生活できるのは,Northern Kingというトウモロコシの 種子のディーラーをやり,4台のコンバインでトウモロコシの収穫を請け負い,妻が 小学校の先生をしているからである。アメリカの中堅農民もラクではない。

7. 所得税制と農業

アメリカでは投資減税が、農業への部外資本の導入に役立っている。請負肥育で説 明したとおりである。子牛生産に金をかけないのが普通だが、例外はある。ララミー のヒューストン牧場の隣りの牧場は、新しい立派な畜舎を建て、トラクターその他、 新規の機械が勢揃いしている。それは最近、保険業者が牧場を買って投資したのであ る。

投資減税とはちがうが,アイオア,テキサスなどで,最近,会社に組織替えした牧 場をいくつか見た。所得が25,000ドルを超えると会社になった方が税金が安くなる し,通勤手当や住宅手当などが税法上認められやすい。1978年のセンサスで株主10 人以下の会社が50,000ほどあるが,5年間に倍増した。別に経営内容が変わったわ けではなく,個別農家が法人成りの税法上の有利さを理解したのである。

アイオアでも、テキサスでも、農場の売り物の立札をしばしばみた。あまり売れ行 きのよくないところをみると、税法上の特典があっても農外資本の導入はそう簡単に はすすまないようである。

8. Packing 食肉加工調製

パッカーはテキサス,アマリロのIBPの工場とコロラドのモンフォートの工場を 見学した。

アマリロの工場はアメリカ最大のパッカーIBPの主力工場である。1時間の肉牛 処理頭数は320頭,年間1,200,000頭である。作業は8時間の2交替で,土曜日は1 組である。1日にBoxed Meat 箱づめ部分肉33,000箱が生産される。買い付けられ た牛は,6,000頭収容する広場から狭い傾斜道を無理に押し上げられ,空気ガンを撃 たれて即死する。すぐ機械で皮がむかれ,皮や臓物はそれぞれ処理される。枝肉にな ってから機械でいくつかに切断されるが,骨から肉を取るのは手仕事である。この最 後の段階で婦人労働者も多いが,ヴェトナム人が多数いた。ヴェトナム人は手先が器 用で肉の処理がうまいばかりでなく,労働組合の運動家がアジ演説に来ても言葉が解 らず,会社にとって都合がいいようである。労働組合といえば,食肉業界では痛く敬遠 されている。スウィフトなどの名門が一時潰れたのも,労働組合の圧力によって賃金 が異常に高くなったからだと聞いた。私の見た2つの工場もいろいろな経過があった が,いまは労働組合はない。

製品の倉庫で,日本向けの臓物の箱が目についた。「小腸」と漢字で書いてある。 アメリカでは肝臓を除いて臓物はあまり賞味されず,従来はヨーロッパに安値で輸出 されていたが,いま日本が割高に大量買付けてくれると,感謝していた。

この工場だけで日本の牛肉消費量の全量をまかなうことができる。 労働者の数は 1,900人である。会社の人も対日輸出にはきわめて熱心である。畜産振興事業団の金 井氏の話だが,モンフォートの工場に対して,事業団から肉の処理について種々注文 すると,2~3年前までは,とてもそんな面倒なことはできないと断わられたが,最 近はどんな要求でも柔軟に対応するようになったという。それだけ対日輸出の関心が 深まったのである。IBPはすでに東京に小規模の事務所を置いている。それを強化 して,自社製の牛肉の輸出に積極的に乗り出す可能性もありそうである。

大パッカーが強味を示し、小パッカーがだんだん衰滅しているが、Custom Packer といって顧客の注文に応じて屠殺・解体・調製する小パッカーがまだ残っている。そ れがあるから、サクラメントのガーナー氏のように朝市で牛肉を売るという智恵も働 くのである。

9. 対日輸出の問題

(1) 関係者の意見

牛肉の対日輸出問題は1984年春の日米協定によって沈静化した。いますぐそれを 蒸し返す者はいない。しかし、協定が終わるころがまた大変だろうというのも一致し た意見である。

私は全米肉牛牧場主協会およびテキサス,カリフォルニアの肉牛団体を訪ねた。い ずれも協定の内容について不満を訴え,協定の改訂に当たっては自由化を強く要求す るといっていた。もっとも,それは建前で,日本の肉牛を潰滅させる意図はなく,ほ どほどに折り合うことが可能ではないかというのが真意であろう。ワシントン全米肉 牛牧場主協会のMr. Tom Cookトム・クック氏は,日本は貿易交渉の相手として手強 いが,約束したことは必ず守るので信頼がおける,いまは協定量を確実に輸出するよ う努力すべきだといっていた。また,カリフォルニアの肉牛団体のMr. Johnson ジョ ンソン氏は,協定改訂のときは自由化を要求するが,結局は数年で輸出が倍増できると ころで納まるだろうといっていた。

私の会った人たちの共通していることは、日本の自動車、電化製品、カメラなどが アメリカ市場を席巻しているのに、日本政府がアメリカ牛肉の輸入を制限するのは、 不公正であるということであった。カリフォルニアでは、カリフォルニア産の 牛肉を 東部に輸送するよりも日本に輸出する方がはるかに有利であるという事情を聞いた。

(2) 肉牛産業の不況が原因

牛肉輸出問題の根底には、アメリカ肉牛産業の不況がある。1982年でアメリカは 枝肉換算10,400,000トン生産し、 その8.7%を輸入し、1.1%を輸出している。対 日輸出は全輸出量の6割程度である。高級肉をとれば数字はさらに大きくなろう。消 費増が大幅に見込まれず、不況にあるアメリカ牛肉産業にとって対日輸出は過大に評 価されている。彼らがよく口にするのは、日本のホテルでステーキを食べると30ドル 以上かかるが、アメリカではその1/3以下だということである。日本の消費者は牛肉 の輸入増に大いに期待しているはずであり,日本のように所得水準が高く豊かな国で, 牛肉の消費が不自然に抑えられているところでは,牛肉の大幅な輸入増によって消費 が急速に拡大すると期待している。

(3) Mr. Jaenke ジャンキー氏の意見

農業コンサルタントとして著名なジャンキー氏は、私の質問に答えて、牛肉輸出が 大きな政治問題になった背景を次のように説明した。

- (a) 1981年にレーガン政権が発足したとき、農務長官ブロック氏が故郷のイリノ イに行き、農産物市場の自由化の必要性を説いたところ、農民から世界の農産物 市場は自由化されていないではないかと反論された。これがひとつのキッカケで、 レーガン政権はECと日本に市場の自由化を要求して力を誇示しようとした。と くに日本については、カーター政権当時のストラウス代表の交渉を不満とし、輸 入枠の拡大ばかりでなく、制度的改革 — 例えば畜産振興事業団の廃止 — まで も考えた。ECの反撃を受けて、交渉が失敗してからいよいよ日本に圧力を加え ることになった。
- (b) アメリカの農民のなかで肉牛関係者が最も多く、かつ強力であり、商品別農業 団体として全米肉牛牧場主協会が最も強大である。そしてカンザス、モンターナ、 コロラド、カリフォルニアなど西部で肉牛関係者は共和党の有力な支持者である。 日本の自動車などの輸入によって失業者を生んだ工業諸州から対日不満が噴出 したばかりでなく、農業州から牛肉自由化の要求が強く出された。

もちろん日本の輸出産業の代表や経済団体などが、牛肉輸入の自由化の必要性 と可能性を有力な雑誌に寄稿したこともアメリカの交渉当事者を勇気づけた。

(c) アメリカ農務省の有識者は、牛肉の自由化など無理であるし、万一、自由化されれば、オーストラリアやニュージーランドに漁夫の利を占められることはわかっているが、あえて声を出せる状態でなかった。

レーガン大統領が中曽根総理大臣と会談し,レーガン大統領が牛肉の取扱いを ブッシュ副大統領に任せたころはアメリカの態度が最も強硬であった。

小麦、トウモロコシ、綿花などの関係者は日本との友好関係を損うことを痛く

心配し, アメリカがあまり手荒な行動に出ることに反対であった。しかし工業州 の失業問題を考えると, あえてアメリカ政府を批判することはできなかった。フ ァームビューローも実は小麦関係者などと同じ気持であったが, 従来一貫して世 界の農産物市場の自由化を主張していただけに, 建前に反する行動はとれなかっ た。

以上,ジャンキー氏の解説であるが,彼はこの沈静期を利用してアメリカの対日理 解を深めるように努力しないと,日本はさらに苦境に陥るだろうと忠告する。

日米の農業団体相互,農民相互が接触・往来を密にして,アメリカ側に日本の農業 事情を理解させるように努力せよという。日本はアメリカ農産物を年間70億ドルも輸 入し,アメリカ農業にとって最大・最良の顧客であることを強く印象づけ,アメリカ 政府が対日輸出で日本を圧迫する場合,小麦,トウモロコシ,綿花などの生産者団体 がそれはアメリカの国益に反すると公言できるような雰囲気をつくることが大切だと いう。パンフレットやリーフレットの活用も必要だが,日米の留学生交換など迂遠の ようだが極力すすめるべきだという。あぶなくて見ていられないというのが彼の心情 である。

10. 所見

アメリカの肉牛産業の実態に接し、私はある種の衝撃を受けた。肉牛飼養の伝統、 土地条件など著しい相異があるので、日本がアメリカと同じ道を歩むべきだとは思わ ないが、いくつか考えさせられる問題がある。

第1は、アメリカの対日牛肉輸出の関心の強さである。経済事情によほどの変化が ないかぎり、アメリカの対日輸出の圧力は、現行協定期間の終了が近づくにつれ、再 び強烈になるであろう。1984年の協定の理解についても、アメリカ側は、日本は次 の機会に自由化してくれるのではないかと期待し、日本側はなにもコミットしていな いと信ずる例の相互誤解が繰り返されそうである。牛肉の輸出問題はアメリカ側が不 当に政治問題化したことは確かであるが、その根底にはアメリカ牛肉産業の不況や、 日本の輸入制限を不公正だと感ずるアメリカ大衆の心情があることを忘れてはならな い。 アメリカの対日理解がすすみ,アメリカが日本の農業,農民に関心と同情を持つようにならないかぎり,アメリカは牛肉輸入の自由化ないし輸入枠の大幅増加を繰り返し要求し,自由化に近い状態となるまで圧力をやめないであろう。2年間ほど沈静期の続く間,真剣に対策を講じなければならない。

第2は、牛肉の国内生産の合理化である。日本が牛肉の生産を放棄するか、放棄し ないまでも松阪肉など特殊な牛肉生産に甘んじないかぎり、牛肉の生産コストおよび 消費者価格の引下げは必要である。アメリカの対日要求を考えなくても、牛肉の価格 の引下げは国内的問題として放置できない。国内事情によって牛肉の輸入制限が困 難になる事態さえ予想されないことではない。

コスト引下げのためには子牛生産(哺育)・育成・肥育の各段階で可能なかぎりの努力を必要とするが,まず子牛生産の合理化,子牛価格の引下げが先決である。日米の子牛価格の比較についてはすでに述べたが,生後5~6カ月,体重225kgの子牛の価格が80,000円ほどであることを銘記すべきである。

この課題を解くことは容易でない。しかし、少なくとも子牛生産のために多額の出 費をして畜舎を建てることは再検討すべきであろう。アメリカのように野外で飼うこ とを性急に説いても、農家に違和感があろう。2~3 頭飼いの農家では肉牛はいわば 家族の一員であって、冬の寒空に野外に放置することは忍びないという気持もあろう。 したがって、当面、畜舎を建てるにしても、きわめて簡素なものでなければならない。

残渣物を利用することも限度がある。日本のように経営規模が小さく,農地が分散 していては,アイオアやテキサスのようにトウモロコシ,大豆の刈取あとや小麦畑で 肉牛を放牧することはできない。しかし草地の開発・利用や混牧林の放牧について工 夫をこらす余地はある。現金支出を節約し,頭数規模を拡大し,1頭当たりの所要労 働量を減らし,牛の健康にとって望ましい粗飼料を,安く豊富に入手できるようにす ることである。

第3は, 雑種の問題である。日本では和牛, ホルスタインにせよ, 純系信仰が強い。 アメリカでは各地域に適用した多様な雑種があるのに, 南北に長く気候の相異が著し い日本で肉牛の品種がきわめて限定され, それも純系が尊重されることが合理的であ るかどうか疑問である。サシの問題があるから和牛の一部は純系が保たれるであろう が, 肉牛の1日当たり増体量, 分娩率, 生存率などから見て, 雑種が優れているとす れば,各地の地勢や気候に適応した雑種の導入を長期計画として考えるべき時期がき たように思う。

もちろん,流通面からいって雑種の牛は買いたたかれるであろう。雑種の導入について流通面の考慮が必要である。場合によっては,第3セクターのパッカーを設立し, 雑種牛を直接買入れ,箱づめの部分肉として流通させることも考慮の余地があろう。

第4は,肥育牛の飼料給与の合理化と肥育期間の短縮である。日本の肥育農家も大 規模のものはコンピューターによって飼料給与の合理化を図っている。この傾向は次 第に定着するであろうが,さしあたり,指導機関や普及員が農家の飼料給与の合理化 について積極的に指導する必要がある。

アメリカでは前述のように、大規模のフィードロットは飼料工場を持ち、穀物のほ か乾草やコーンサイレージに若干の添加物を加え、牛の発育の段階に応じていくつか の型の飼料を給与している。農民的フィードロットでも指導団体や改良普及員などの 援助でできるだけそれに追随しようとしている。飼料費が素牛に次いで肥育コストの 大きな部分を占めているので当然のことである。日本ではこの点、改善の余地がある。

さらに、アメリカのフィードロットでは生後18~19カ月,1,050~1,100 ポンド で出荷するのが普通である。サシの問題があるので、日本では農家がなかなか納得し ないが、肥育期間の短縮についても工夫が必要である。

11. 結語

牛肉輸出に関するアメリカの態度は大体想像できる。国内生産の合理化も容易では ない。しかし困難だからといって手を束ねて,このまま推移すれば,憂慮すべき事態 を招くことは明らかである。内外情勢の打開について関係者の勇断を切望して報告を 終わる。